

新旧対照表

TIG プラットフォーム利用規約（直接取引用）

新	旧
第9条（サービスの中断、停止、廃止ならびに本規約の変更） 【略】 (1) パロニムのサーバーの不具合により、パロニムが TIG プラットフォームを中断または停止する必要があると判断した場合は、中断または停止した上で速やかにお客様にその旨を<u>パロニムのホームページ上（https://www.paronym.jp/news/）</u>で告知し、TIG プラットフォーム再開のためサーバー復旧等に努めるものとします。 (2) パロニムは、インターネット接続用設備の保守上、または工事中やむを得ない理由で、TIG プラットフォームの全部または一部を中断若しくは停止する場合には、予めその旨をお客様に <u>TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）</u>にて通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。 (3) パロニムは、営業上、技術上などの理由で、TIG プラットフォームを廃止することがあります。この場合、廃止の1か月前までにその旨をお客様に <u>TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）</u>にて通知します。 (4) パロニムは、本個別契約の期間中、<u>以下の場合に、お客様の同意を得ることなく、本規約を、変更、追加、削除または廃止（以下「改定」といいます）</u>することができるものとします。 <u>本規約を改定する場合、本規約の改定日の1か月前までに、本規約を改定する旨および本規約の改定内容と効力発生日を TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）にて通知し、当該通知日から1か月以内にお客様から異議の申し出がないときは、本規約の改定日をもって改定後の内容が本個別契約に適用されるものとします。</u> <u>①本規約の改定が、お客様の一般の利益に適合するとき。</u> <u>②本規約の改定が、本個別契約をした目的に反せず、かつ、改定の必要性、改定後の内容の相当性その他の改定に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</u> (5) 前各号に規定する TIG プラットフォームの中断・停止・廃止および本規約の改定によってお客様に生じた損害については、パロニムは一切責任を負いません。 第10条（有効期間） 1. 本規約は、お客様とパロニムとの間で、すべての個別契約が有効である期間、有効であるものとします。ただし、<u>本条（有効期間）第4項、第11条（免責）、第12条（無保証および注意点）、第1</u>	第9条（サービスの中断、停止、廃止ならびに本規約の変更） 【略】 (1) パロニムのサーバーの不具合により、パロニムが TIG プラットフォームを中断または停止する必要があると判断した場合は、中断または停止した上で速やかにお客様にその旨を<u>通知</u>し、TIG プラットフォーム再開のためサーバー復旧等に努めるものとします。 (2) パロニムは、インターネット接続用設備の保守上、または工事中やむを得ない理由で、TIG プラットフォームの全部または一部を中断若しくは停止する場合には、予めその旨をお客様に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。 (3) パロニムは、営業上、技術上などの理由で、TIG プラットフォームを廃止することがあります。この場合、廃止の1か月前までにその旨をお客様に通知します。 (4) パロニムは、本個別契約の期間中、本規約を、<u>単独かつ自由な裁量により、変更、追加、削除</u>することができるものとし、本規約の改定日をもって本個別契約に適用されるものとします。この場合、本規約の改定日の1か月前までに<u>その旨</u>をパロニムよりお客様に通知します。 (5) 前各号に規定する TIG プラットフォームの中断・停止・廃止および本規約の<u>変更等</u>によってお客様に生じた損害については、パロニムは一切責任を負いません。 第10条（有効期間） 1. 本規約は、お客様とパロニムとの間で、すべての個別契約が有効である期間、有効であるものとします。ただし、第11条（免責）、第12条（無保証および注意点）、第14条（知的財産権の帰属）、第17条（損

4 条（知的財産権の帰属）、第 1 7 条（損害賠償および補償）、第 1 9 条（反社会的勢力の排除）、第 2 1 条（権利および義務の譲渡等の禁止）、第 2 2 条（準拠法および合意管轄）の規定は、個別契約の有効期間経過後 3 年間も効力を有するものとし、その他の条項については、民法上の時効の上限に服するものとします。 2. ～3. 【略】 4. 本個別契約が終了した場合、パロニムはすみやかに当該個別契約に係る TIG コンテンツの掲載または転載を<u>終了し、当該 TIG コンテンツを削除するものとします。この場合、パロニムはお客様に対して何らの説明義務を負わないものとし、削除によってお客様に生じた損害については、パロニムは一切責任を負いません。</u>	害賠償および補償）、第 1 9 条（反社会的勢力の排除）、第 2 1 条（権利および義務の譲渡等の禁止）、第 2 2 条（準拠法および合意管轄）の規定は、個別契約の有効期間経過後 3 年間も効力を有するものとし、その他の条項については、民法上の時効の上限に服するものとします。 2. ～3. 【略】 4. 本個別契約が終了した場合、パロニムはすみやかに当該個別契約に係る TIG コンテンツの掲載または転載を中止するものとします。
---	---

新旧対照表

TIG プラットフォーム利用規約（販売代理店経由用）

新	旧
第8条（サービスの中断、停止、廃止ならびに本規約の変更） 【略】 (1) パロニムのサーバーの不具合により、パロニムが TIG プラットフォームを中断または停止する必要があると判断した場合は、中断または停止した上で速やかにお客様にその旨を<u>パロニムのホームページ上（https://www.paronym.jp/news/）</u>で告知し、TIG プラットフォーム再開のためサーバー復旧等に努めるものとします。 (2) パロニムは、インターネット接続用設備の保守上、または工事中やむを得ない理由で、TIG プラットフォームの全部または一部を中断若しくは停止する場合には、予めその旨をお客様に <u>TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）</u>にて通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。 (3) パロニムは、営業上、技術上などの理由で、TIG プラットフォームを廃止することがあります。この場合、廃止の1か月前までにその旨をお客様に <u>TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）</u>にて通知します。 (4) パロニムは、本個別契約の期間中、<u>以下の場合に、お客様の同意を得ることなく、本規約を、変更、追加、削除または廃止（以下「改定」といいます）</u>することができるものとします。<u>本規約を改定する場合、本規約の改定日の1か月前までに、本規約を改定する旨および本規約の改定内容と効力発生日を TIG プラットフォームの管理画面（https://cms.tigmedia.jp/）にて通知し、当該通知日から1か月以内にお客様から異議の申し出がないときは、本規約の改定日をもって改定後の内容が本個別契約に適用されるものとします。</u> ①<u>本規約の改定が、お客様の一般の利益に適合するとき。</u> ②<u>本規約の改定が、本個別契約をした目的に反せず、かつ、改定の必要性、改定後の内容の相当性その他の改定に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</u> (5) 前各号に規定する TIG プラットフォームの中断・停止・廃止および本規約の改定によってお客様に生じた損害については、パロニムおよび販売代理店は一切責任を負いません。 第9条（有効期間） 1. 本規約は、お客様とパロニムおよび販売代理店との間で、すべての個別契約が有効である期間、有効であるものとします。ただし、<u>本条（有効期間）第4項、第10条（免責）、第11条（無保証および</u>	第8条（サービスの中断、停止、廃止ならびに本規約の変更） 【略】 (1) パロニムのサーバーの不具合により、パロニムが TIG プラットフォームを中断または停止する必要があると判断した場合は、中断または停止した上で速やかにお客様にその旨を<u>通知</u>し、TIG プラットフォーム再開のためサーバー復旧等に努めるものとします。 (2) パロニムは、インターネット接続用設備の保守上、または工事中やむを得ない理由で、TIG プラットフォームの全部または一部を中断若しくは停止する場合には、予めその旨をお客様に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。 (3) パロニムは、営業上、技術上などの理由で、TIG プラットフォームを廃止することがあります。この場合、廃止の1か月前までにその旨をお客様に通知します。 (4) パロニムは、本個別契約の期間中、本規約を、<u>単独かつ自由な裁量により、変更、追加、削除</u>することができるものとし、本規約の改定日をもって本個別契約に適用されるものとします。この場合、本規約の改定日の1か月前までに<u>その旨</u>を販売代理店よりお客様に通知します。 (5) 前各号に規定する TIG プラットフォームの中断・停止・廃止および本規約の変更等によってお客様に生じた損害については、パロニムおよび販売代理店は一切責任を負いません。 第9条（有効期間） 1. 本規約は、お客様とパロニムおよび販売代理店との間で、すべての個別契約が有効である期間、有効であるものとします。ただし、第10条（免責）、第11条（無保証および注意点）、第13条（知的財産権の帰

び注意点)、第13条(知的財産権の帰属)、第16条(損害賠償および補償)、第18条(反社会的勢力の排除)、第20条(権利および義務の譲渡等の禁止)、第21条(準拠法および合意管轄)の規定は、個別契約の有効期間経過後3年間も効力を有するものとし、その他の条項については、民法上の時効の上限に服するものとします。 2. ～3. 【略】 4. 本個別契約が終了した場合、パロニムはすみやかに当該個別契約に係るTIGコンテンツの掲載または転載を<u>終了し、当該TIGコンテンツを削除するものとします。この場合、パロニムおよび販売代理店はお客様に対して何らの説明義務を負わないものとし、削除によってお客様に生じた損害については、パロニムおよび販売代理店は一切責任を負いません。</u>	属)、第16条(損害賠償および補償)、第18条(反社会的勢力の排除)、第20条(権利および義務の譲渡等の禁止)、第21条(準拠法および合意管轄)の規定は、個別契約の有効期間経過後3年間も効力を有するものとし、その他の条項については、民法上の時効の上限に服するものとします。 2. ～3. 【略】 4. 本個別契約が終了した場合、パロニムはすみやかに当該個別契約に係るTIGコンテンツの掲載または転載を中止するものとします。
--	---

以上